

請願は私たちの 権利です

請願は、国や県や市町村に私たちの声を反映させるための制度で、憲法上全ての人に保障されている権利です。

県議会議員の紹介があれば、県議会に請願をすることができます。議会開会日までに提出されたものは、その議会で審議し、その後に提出されたものは、次の議会で扱います。

紹介をお願いしようとする議員には、お早めに御相談ください。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課へ
(直通 048-830-6238)

本会議を 傍聴しませんか

本会議は、いつでも、誰でも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議事堂4階の傍聴者受付で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席は現在216席あり、うち31席は車椅子の方も傍聴いただけるよう移動式となっています。

また、令和5年12月定例会から、一般の傍聴席とは別室で、お子さま（乳幼児および児童に限る）と一緒に気兼ねなく傍聴できる専用スペースが開設されました。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課
(直通 048-830-6238)

又は埼玉県議会ホームページ「傍聴のご案内」へ



夏休み親子参加イベント

「議事堂見学会と投票体験」を開催しました！

令和8年8月18日（火）、県議会の議事堂で、県内在住の小学4～6年生とその保護者を対象とした「議事堂見学会と投票体験」を開催しました。

この見学会は、県議会を身近に感じ、関心を高めてもらうため、平成26年度から実施しています。

参加したこどもたちは、普段入ることのできない本会議場や議長室を見学したり、委員会室で「昼休みを5分長くする議案」についての模擬委員会を実施したりしながら、県議会の仕組みや歴史を楽しく学びました。また、見学の後には、埼玉県選挙管理委員会が選挙のミニ講座や模擬投票体験を行いました。

参加したこどもたちから、「実際に委員会をやってみて学校とは全然違うのでびっくりした。」「議長や副議長の部屋を見られてよかった。」といった感想がありました。



模擬委員会の様子



投票体験の様子

※詳しくは県議会ホームページをご覧ください。→



〈表紙写真〉

「第20回埼玉県議会フォトコンテスト」 入賞作品

タイトル「曼殊沙華に囲まれて」

馬場 歩さん 撮影

撮影場所 上尾市

